

令和6年6月21日 建設委員会資料 建設部

目 次

【報告事項】

1 市営住宅使用料(家賃)の算定誤りについて	1 頁
------------------------------	-----

1 市営住宅使用料（家賃）の算定誤りについて

[市営住宅課]

1 趣旨

令和6年5月10日に公表した、市営住宅使用料（家賃）の算定誤りについて、調査結果及び、対応状況等を報告するもの。（障害程度に応じて緩和措置がある家賃階層において、一部の世帯に算定誤りがあったもの）

2 調査結果（誤りがあった世帯数及び金額）

年度	過大賦課		過少賦課	
	世帯数	返金額	世帯数	請求額
令和6年度	5	誤納付前に訂正済	3	誤納付前に訂正済
令和5年度	3	696,000円	2	48,300円
令和4年度	3	27,700円	1	21,600円
令和3年度	2	163,200円	2	160,800円
令和2年度	1	400円	0	
平成31～29年度	0		0	
平成28年度	4	901,200円	0	
平成27年度	4	635,600円	0	
平成26年度	2	246,000円	0	
合計	24 実世帯数14	2,670,100円	8 実世帯数5	230,700円

（1）令和6年度の算定誤り（誤納付前に訂正済）

- ・過大賦課 5世帯 一世帯あたり：62,400円～446,400円
- ・過少賦課 3世帯 一世帯あたり：20,400円～112,800円

（2）平成26年度から令和5年度の算定誤り

- ・過大賦課 12世帯 一世帯あたり：400円～924,000円
- ・過少賦課 4世帯 一世帯あたり：16,800円～144,000円

※（1）と（2）で重複する世帯があり、実世帯数は表中合計欄のとおり

3 対応状況（令和5年度以前に誤りのあった世帯）

- ・全世帯へ職員が訪問等を行い、お詫びした上で誤りについて説明し、ご理解いただいた。
- ・過大賦課の12世帯に対しては順次返金を行っており、また、過少賦課の4世帯に対しては不足分の請求を行った。

4 再発防止策

使用料（算定）マニュアルの作成や、定期的な職員研修により確認手順を改善するとともに、複数の職員によるチェック体制の強化を図り、再発防止を徹底する。